

ICT、IoT、AI 等を活用した道の駅「(仮称) にっしん」の  
管理運営に係る情報提供依頼書  
(RFI : Request For Information)

令和3年6月



(産業政策部基幹施設整備課)

## 1 道の駅「(仮称) にっしん」について

現在、日進市（以下「本市」という。）では、「子育て支援」、「防災・減災」、「農業振興」等の地域課題の解決を図るとともに、これからのまちづくりに向けた地域の拠点となる施設として、道の駅の整備を進めています。

また、道の駅の整備を契機に更なる市民間の交流や機能連携が図られることで、都市活動やにぎわいが創出され、持続的なまちの発展と活力につなげていくことを目指しています。

### 【参考 URL】

#### ①道の駅整備事業

<https://www.city.nisshin.lg.jp/department/sangyoseisaku/kan/3/3222.html>

#### ②日進市 道の駅 基本設計概要書（P1～9）

[https://www.city.nisshin.lg.jp/material/files/group/104/gaiyo01\\_kihonsekkei-gaiyosho.pdf](https://www.city.nisshin.lg.jp/material/files/group/104/gaiyo01_kihonsekkei-gaiyosho.pdf)

#### ③日進市 道の駅 基本設計概要書（P10～13）

<https://www.city.nisshin.lg.jp/material/files/group/104/gaiyo02-kihonsekkeizu.pdf>

## 2 情報提供を依頼する目的

新型コロナウイルス感染症の拡大により「新しい生活様式」の実践が求められ、また、国においてデジタル庁の創設、デジタルトランスフォーメーション（DX）の実現が推進されるなど、ICT、IoT、AI 等の活用が一層重要となっています。

本市が整備する道の駅は、他の多くの道の駅と同様に飲食施設、農産物直売・物販施設及び情報発信施設を有するほか、多目的室、調理室や子育て支援施設として屋内スペース、公園等を整備するものですが、現在の社会経済情勢を踏まえると、道の駅の効率的・効果的な管理運営のため、デジタル技術の活用を図る必要があります。

以上により、ICT、IoT、AI 等を活用した製品、サービス、イベント等の情報を収集し、効率的・効果的に道の駅の管理運営を行うため、情報の提供を依頼するものです。

## 3 情報提供の依頼先

「5 提供を求める情報の例」に掲げる製品、サービス、イベント等を取り扱っている事業者情報に情報提供を依頼するものです。

## 4 管理運営に係る留意事項

本市が整備する道の駅は、指定管理者制度により民間事業者が管理運営を行う予定です。情報提供の際は、本市が直接管理運営を行うものではないこと

にご留意ください。

## 5 提供を求める情報の例

次に掲げる内容を例として、製品、サービス、イベント等で、ICT、IoT、AI等を活用することにより「新しい生活様式」の実践やDXの実現等の推進が図られるものについて、情報の提供を依頼します。

なお、列記した内容は、相互に関連するものや類似するものもありますが、例として掲げたものであり、これらに限るものではありません。

- (1) 感染症対策に関するもの
  - ア 除菌AIロボット
  - イ 換気状態の検知システム
- (2) 飲食施設、物販施設の運営に関するもの
  - ア POSシステム
  - イ モバイルオーダー
  - ウ キャッシュレス決済
  - エ OMO (Online Merges with Offline)
  - オ 購入前行動データの可視化・分析等
- (3) 集客等を目的としたイベントに関するもの
  - ア 野外シネマ
  - イ ドライブ・イン・シアター
  - ウ ARスタンプラリー
  - エ AI等を利用した市内の観光、レジャー体験、学習講座等
  - オ VRを活用した市内観光体験
  - カ プロジェクションマッピング
  - キ eスポーツ
- (4) 子どもの遊びに関するもの
  - VR、AR等を活用したデジタル遊び、デジタル体験等
- (5) デジタルサイネージ等による市政情報、暮らしの情報、イベント情報等の受発信に関するもの
  - ア 各種情報の統合的な発信や双方向的な受発信が可能なもの
  - イ 受発信におけるバリアフリーが図られているもの
  - ウ 情報の持ち帰り、その場での申込み等利便性が図られているもの
- (6) その他施設の管理運営に関するもの
  - ア 入場者の性別、年齢層、動線、滞在時間等のデータ可視化・分析
  - イ 駐車場、施設内の混雑状況や道の駅付近の渋滞状況を表示するもの
  - ウ AI等を使用した多言語の案内
  - エ AIチャットボットによる多言語の観光、文化等の案内

オ 自動運転、シェアリングエコノミー等による買い物の支援

## 6 情報提供の依頼内容

情報提供に当たっては、既存の資料、パンフレット等を活用の上、次に掲げる内容について、電子データ、資料等をご提供ください。

- (1) 製品、サービス、イベント等の概要（パンフレット等）
- (2) 導入・実施までの概要（スケジュール、WBS等）
- (3) イニシャルコスト及びランニングコストの概算費用（見積書等）
- (4) 導入・実施の実績
- (5) 会社概要
- (6) 追加提案やその他有益となる情報

## 7 情報等の取扱い

本RFIにおいて提供を受けた情報、資料等について、次のとおり取り扱いますので、ご理解の上、情報をご提供ください。

- (1) 本RFIは、効率的・効果的に道の駅の管理運営を行うため、広く情報を得るための手段としたものであり、将来の調達を約束するものではありません。
- (2) 提供を受けた提案、資料等は、本市が整備する道の駅の管理運営を行う予定の者（指定管理者の候補者）を除き、情報提供者に断りなく第三者に提供しないものとします。
- (3) 提供を受けた情報、資料等は、道の駅の指定管理者募集要項、業務仕様書等に反映する場合があります。
- (4) 情報提供者に対し、後日、提供された資料等の内容等について照会又は資料の追加提供を依頼する場合があります。
- (5) 資料の作成、提出等に要する費用は、全て情報提供者の負担とします。
- (6) 本RFIにおいて提供を受けた資料等は、返却しません。
- (7) 情報提供の有無によって、今後本市又は指定管理者が行う調達での取扱いが有利又は不利になることはありません。
- (8) 情報提供によって、今後本市又は指定管理者が行う調達での一連の事務に対し、何ら義務は生じないものとします。

## 8 情報等の提供方法

- (1) 形式

電子データ又は紙媒体

- ※ 電子データの形式は、Microsoft Word、Excel 若しくはPower Point で読込可能なもの又はPDFとしてください。

(2) 提供方法

電子メール又は郵送

※ 可能な限り、電子メールでの提供をお願いします。なお、電子メールによる場合、件名を「道の駅 RFI 情報提供」としてください。

また、メール容量は、1通あたり 5MB 以内としてください。

(3) 提供期限

令和3年8月31日（火）

(4) 提供先

「10 連絡先」のとおり

## 9 質問と回答

本 RFI への質問は、次のとおりご対応ください。回答は、質問の都度、随時行います。

(1) 質問方法

「10 連絡先」のメールアドレスあて電子メールによりご質問ください。なお、件名を「道の駅 RFI 質問」としてください。

※ 電子メール以外の方法（来庁、電話等）での質問には、回答しないものとなりますので、ご理解ください。

(2) 質問期限

令和3年8月6日（金）午後5時まで

(3) 回答方法

質問者に電子メールで随時回答します。

(4) 回答期限

令和3年8月20日（金）午後5時まで

## 10 連絡先

〒470-0192 愛知県日進市蟹甲町池下 268 番地

日進市 産業政策部 基幹施設整備課 道の駅運営準備係（担当 林）

電話番号：0561-75-2706（直通）

電子メール：kikanss@city.nisshin.lg.jp